

## 平成 31 年度 第 2 回石狩市自殺対策行動計画策定委員会

■日 時 平成 31 年 4 月 5 日（金） 14 時 00 分～15 時 30 分

■場 所 りんくる 3 階 視聴覚室

■出席者

委員			職員（事務局）	
役職	氏名	出欠	所属	氏名
会長	深津 恵美	○	保健福祉部保健推進課長	武田 渉
副会長	開発 克久	○	保健福祉部保健推進課主査	白川 晃子
委員	森川 貴司	○	保健福祉部保健推進課主査	笠井 剛
委員	山崎 智美	○	保健福祉部保健推進課主任保健師	丹羽 美穂
委員	松田 哲治	○	保健福祉部保健推進課主任保健師	内川 千景
委員	橋本 智輝	○	保健福祉部保健推進課主任保健師	新井田 晶
委員	高井 篤	○		
委員	安藤 秀彦	○		
委員	村上 三基夫	○		
委員	西野 悦子	○		
委員	平松 浩樹	○		
委員	新田 大志	○		
委員	星野 ゆかり	○		
委員	加藤 公敏	○		
委員	宮森 明美	○		

■傍聴者 2 名

## 1. 開 会

### 事務局（白川主査）

皆様こんにちは。

本日はご多忙の折、お集まりいただき御礼を申し上げます。

定刻となりましたので、ただいまより、「第2回石狩市自殺対策行動計画策定委員会」を開催いたします。

私は、保健推進課の白川と申します。委員長に議事進行をゆだねるまで、私が進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、事務局より、2点報告事項があります。

1点目は、本日の出席状況です。本日は、委員定数 15 名全員の出席を得ており、石狩市自殺対策行動計画策定委員会設置要綱第5条第2項の規定に準じて、本策定委員会は成立となることをご報告いたします。

2 点目といたしまして、議事録の作成の件です。前回同様、本策定委員会は審議会の扱いとなることから議事録の作成が必要で、原則として公開いたします。そのため、すべての内容を録音させていただいておりますので、ご了解願います。尚、公開にふさわしくない、例えば個人が特定されやすい情報が含まれる場合などは、議事録から除くことも可能ですので、この場におきましては皆様にとって差し支えの無い範囲で、ご発言いただきたいと存じます。

次に、資料の確認をいたします。本日の資料は、「策定委員会次第」をはじめ、「委員名簿」「座席表」、事前に送付させていただきました、「石狩市自殺対策行動計画（案）の概要」「石狩市自殺対策行動計画（案）」「石狩市地域実態プロファイル（2018更新版）」となります。もし、資料の不足や落丁、事前送付資料のお忘れなどがございましたら、事務局にお知らせ願います。

なお、以降の進行及び事務局員からの説明等につきましては、大変恐縮ですが座って進めさせていただきます。

協議を開始する前に、4月の人事異動により交代をされた委員や、今回初めて参加の委員もいらっしゃると思いますので、自己紹介を行いたいと思います。私ども事務局員の自己紹介後、委員の皆様からも簡単な自己紹介をいただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

始めに事務局より自己紹介させていただきます。

**事務局（武田課長）**

皆さんこんにちは。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。保健推進課長をしています武田と申します。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

**事務局（白川主査）**

保健推進課の白川です。よろしくお願いいたします。

**事務局（笠井主査）**

同じく保健推進課の笠井といいます。よろしくお願いいたします。

**事務局（新井田主任保健師）**

保健推進課の新井田といいます。よろしくお願いいたします。

**事務局（内川主任保健師）**

保健推進課の内川と申します。よろしくお願いいたします。

**事務局（丹羽主任保健師）**

保健推進課の丹羽です。よろしくお願いいたします。

**事務局（白川主査）**

事務局からの自己紹介は以上となります。

続きまして、委員長の深津様から、座席表に沿って、高井様から開発様、そして橋本様から森川様という流れで、順次、自己紹介をいただきたく思います。よろしくお願いします。

**深津委員長**

北海道江別保健所で健康推進課長をしております深津と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

**高井委員**

石狩消防署の署長をしています高井と申します。よろしくお願いいたします。

**西野委員**

花川南で司法書士をしております西野悦子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

**新田委員**

花川北にあります、相談室「セジュール・まるしえ」というところで不登校・ひきこもりの支援を行っております。名簿でいうと、いちばん下から5番目ですね。特定非営利活動法人ジェルメ・まるしえの理事長の新田です。よろしくお願いします。

**村上委員**

石狩商工会議所から言われましてきました、村上労働行政事務所という社会保険労務士の事務所をやってます。よろしくお願いします。

**安藤委員**

ハローワーク札幌北公共職業安定所の職業相談部門統括指導官をしております安藤と申します。よろしくどうぞお願いいたします。

**宮森委員**

石狩市役所子ども相談センターの宮森です。よろしくお願いします。

**開発委員**

石狩市教育委員会教育支援センターの開発と申します。よろしくお願いします。

**橋本委員**

北警察署生活安全課の係長やっています橋本と申します。前任の菅原から引き継ぎまして今回初めて参加させていただいております。よろしくお願いします。

**星野委員**

石狩ファミリーサポートセンター星野と申します。よろしくお願いします。

**加藤委員**

民生委員児童委員をやっております加藤といいます。よろしくお願いします。

**山崎委員**

石狩市社会福祉協議会で生活困窮者自立相談支援を担当しております山崎と申します。よろしくお願ひいたします。

**平松委員**

石狩市相談支援センターぷろっぷの平松です。よろしくお願ひいたします。

**松田委員**

石狩市南地域包括支援センターで社会福祉士を担当しております松田と申します。よろしくお願ひいたします。

**森川委員**

4月から熊谷病院から病院名変更になりまして、石狩ファミリアホスピタルでソーシャルワーカーをやっています森川といいます。よろしくお願ひいたします。

**事務局（白川主査）**

委員の皆様、ありがとうございました。

**2. 議題**

**事務局（白川主査）**

それでは、これより協議に入りたいと存じますが、以後の進行につきましては、深津委員長にお願いいたします。

それでは、よろしくお願ひいたします。

**深津委員長**

皆様、お疲れ様です。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。それでは、早速、次第に従い進めて参ります。

限られた時間でもございますので、皆様のお力をいただきまして、円滑な運営を心がけたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本日の議題である、石狩市自殺対策行動計画（案）の検討に入ります。先に事務局からご説明いただき、その後、皆様からのご意見などをいただきたいと思います。

では、事務局のほうからご説明願ひします。

## 事務局（白川主査）

保健推進課の白川です。

はじめに、これまでの経過と石狩市自殺対策行動計画の概要をご説明します。

本計画は、市として初めて作成する自殺対策行動計画で、策定の手順や基本的な構成は、厚生労働省から示されました「市町村自殺対策計画策定の手引」に沿って作成しています。

昨年の夏から、庁内全事務事業の調査を手がけ、10月に職員向けの研修を行いました。また今年1月と2月には庁内関係課、30課を召集しての会議を開催し、素案の検討をしまして、現在のこの計画書作成までに至りました。

2回開催した庁内会議には30課のほとんどの課が参加し、会議の中では、第1回の策定委員会で皆様からいただきましたご意見を要約した資料を、活用させていただきました。

特に、森川委員からいただきました、外来診療中の出来事なんですけれども、「ここからいなくなりたい」という自殺をしたいという気持ちを伝えた患者さんに付き添って、外来にいらしたご家族様のことなんですけれども、医師から「入院が必要です。明日、入院しましょう」という説明をされた時に、「明日も仕事を休むなんて…無理じゃないか」と、戸惑う場面のエピソードが紹介されたんですけれども、そのことを職員に詳しく紹介しまして、このことを通して森川委員が、「自殺に対する理解とかそういった部分の啓発が必要だと思った」という言葉もお借りしまして、それぞれの立場において、自殺対策について考えるきっかけとさせていただきました。

それでは次に、この1枚ものの資料の「概要」のご説明をいたします。

1. 計画の趣旨ですが、本計画は、自殺対策基本法に基づき、「自殺総合対策大綱」の趣旨を踏まえて、自殺対策を「生きる支援」として、保健、医療、福祉、教育、労働、その他の関連施策との有機的な連携のもと総合的に推進するために策定します。

2. 計画期間は、平成31年度から平成40年度までの10年間です。

3. 計画の目標は、「誰も自殺に追い込まれることのないまち」を目指して、段階的に本市の自殺死亡率を減少させていくことを目標とします。現状の自殺死亡率18.5を、計画の最終年度までに30%減少させ、国の目標値と同じ13.0とします。

本市の人口規模では、数名の自殺者の増減でも自殺死亡率が大きく変化します。そのため目標値には、単年の自殺死亡率ではなく5年間の平均値を用いることとします。

4. 施策の体系として、国が定める、すべての自治体で取組むことが望ましいとされた5つの「基本施策」と、地域実態プロファイルにより示された8つの「領域別施策」を組み合わせ、地域の実態に即した施策を推進していきます。庁内の多様な既存事業を「生きる支援関連施策」と位置付け、関係機関の取組も活用して自殺対策を推進していきます。

5. 計画の推進ですが、庁内関係部署の緊密な連携と協力により、「生きる支援」を全庁的に推進します。また、当市が設置する自殺対策連絡会議や江別保健所が開催する自殺予防対策連絡会等を活用し、関係機関相互の連携を強化します。

6. 最後に、今後の予定についてもお示しております。本日の策定委員会を終えた後は、皆様のご意見等を踏まえて、4月26日から5月26日の間でパブリックコメントを実施し、市

民からのご意見等をお聞きします。必要な部分を修正し、6月中旬に第3回策定委員会を開催し、案の確定を行って、6月下旬に市長決定というスケジュールで進めて参ります。

以上で概要の説明を終わります。

計画書の説明に入ります前に、こちらの地域実態プロフィール（2018 更新版）についてご説明させていただきます。

地域実態プロフィールは、国の自殺総合対策推進センターが、厚生労働省の人口動態による死亡統計や警察庁の自殺に関する統計、国勢調査など様々なデータを活用して、自殺の実態を分析し、各都道府県、各市町村別に資料化したものです。

前回の策定委員会で配布させていただきました地域実態プロフィール 2017 版は、平成 24 年から平成 28 年の 5 年間分のものでした。前回の策定委員会が終わって、今年の 1 月に届いたこちらの 2018 更新版は、1 年ずれて、平成 25 年から平成 29 年の 5 年間分の統計資料です。

プロフィールの 10 ページをお開きください。あわせて計画書の 9 ページもお開き願います。

プロフィールの 10 ページの方が新しい 2018 更新版で、11 ページの方が古い 2017 版をのせております。ちなみにこの資料には、すべてのページの一番上に、「石狩市地域実態プロフィール 2018 更新版 JSSC2018」と書かれておりました、少し見づらいと思いますが、ご了承ください。

この 10 ページ、11 ページにつきましては、事務局の方で提供されたもともとの資料に、楕円で囲んだ部分を、付け加えております。また、付表 1 の地域の自殺の概要の表では、真ん中に順位とありますが、その順位の変化を比較できるように、1 位 2 位 3 位に丸を付け、4 位 5 位には点線の丸を付けております。2017 と 2018 では 1 位と 2 位がちょうど入れ替わっております。3 位 4 位 5 位は様々に入れ替わっております。

前回の策定委員会の後、事務局では古い 2017 版のデータを使って、素案の作成を開始しておりました。重点施策はそのとき、「高齢者」「生活困窮者」「子ども・若者」「無職者・失業者」の 4 項目でしたので、それを使って文章を作っておりましたけれども、事前の連絡はなかったのですが、2018 更新版が届きまして、計画にどのように活用していくか検討した結果、やはりデータは新しいものを使うべきであろうということで、統計の数字を差し替えることとしました。

また、重点パッケージについては、それぞれ 4 項目ずつ示されたのですが、2017 版と 2018 更新版では、4 項目のうち、この網掛けをしている 2 項目が替わっておりました。これの取扱いにも困ったのですが、結論としては、2018 更新版だけを使うのではなく、両方を活かす形としました。重点パッケージや重点施策という表現をやめて、ここに出てきた「高齢者」「生活困窮者」「子ども・若者」「無職者・失業者」「勤務・経営」「ハイリスク地」の 6 項目については同じ重要度と考え、また、計画書の 6 ページにあります、「震災等被災地」「自殺手段」の 2 項目も排除するのではなく、すべて含めて 8 つの「領域別施策」として、取組を記載することとしました。

委員の皆様には、後になってのご報告となりましたことをお詫び申し上げます。  
以上でプロファイルの活用についての説明を終わります。  
ここで一旦、区切りたいと思います。

**深津委員長**

ただいまの事務局からの説明を踏まえまして、ご意見などがありましたらお願いします。  
内容とプロファイルのところですけども、なにかございますか。  
無ければ、次の説明をお願いいたします。

**事務局（新井田主任）**

保健推進課の新井田です。

それでは計画書の説明に入らせていただきます。計画書前半、中盤、後半の3つに分けてご説明し、その都度、ご質問等を承ります。

私の方からはまず前半の10ページまでのところをご説明いたします。それでは、表紙をめくっていただいて、裏のページをご覧ください。

裏のページに大きく書かれているものですが、これはいわゆるQRコードと呼ばれるものです。皆様、ご存知の方も多いと思いますが、スマートフォン等でこのQRコードを読み取って、調べたい情報のサイト、ホームページなどにつながっていくものとなっています。これを最初に載せることで、一人で悩まずに、誰かに、どこかに相談することが大事であり、その悩みを理解し受け止める人が増えることが大事であるというメッセージをこめております。敢えて大きく載せてインパクトを持たせて見ましたがいかがでしょうか。

実際にこのQRコードを読みとって「いのちと暮らしの相談ナビ」というサイトに入ると、さまざまな悩みに対応した相談窓口に入っていくことができます。是非みなさんも一度試してみてくださいと思います。若い方でスマートフォンやパソコンを日常的に使う方が増えている一方、まだ、QRコードの読み取りや、インターネットでの情報検索に慣れていない方も多くいらっしゃると思いますので、やはり電話での相談先の紹介も重要ということで、計画書のいちばん最後のページ、こちらのほうに各種相談窓口を見開きで載せています。こちらの一覧についても今後活用していきます。

それでは計画書の1ページ目をご覧ください。

計画策定の趣旨等はさきほど概要のところでご説明しましたので、省略いたします。

それでは次に3ページをご覧ください。本市の自殺者数は、平成25年から平成29年の5年間で55人、内訳は男性31人、女性24人、1年間に平均11人の方が自殺で亡くなっており、性別では、男性が女性を上回っています。5年間の平均した人口10万人当たりの自殺死亡率で比較すると、石狩市・全国ともに18.5となっています。5年平均の自殺死亡率は、表2の平成25年から平成29年の自殺死亡率を合計して5で割ったものとなっております。

表2の折れ線グラフを見ますと、国や北海道の自殺死亡率は減少傾向にありますが、石狩市の自殺死亡率はその年によって大きく増減があります。表1の自殺者数を見ても増減があるのがわ

かります。なぜ平成26年は3名しかいなかったのに、平成29年は17名なのか、というところがどうしても気になるころではあります。市民の死亡についての詳細、誰がいつ、どこで、どうして亡くなったのかという詳細については、自殺に限らず把握することは困難です。地域の状況につきましては、皆様にもご協力をいただきながら、把握していくものとなります。

それでは4ページの表3をご覧ください。石狩市の自殺者数で見ますと、30歳代と60歳代以降の方が多いです。表4からは、年代別自殺者割合と自殺死亡率ともに、全国と比較して高いのは、「20歳未満の男性と女性」、それと「30歳代の男性と女性」、「60歳代以降の女性」ということがわかります。

それでは5ページを開いていただいて表5をご覧ください。折れ線グラフの自殺死亡率ですが、表の左側に折れ線グラフで大きな山があるのがわかります。これが全国と比較して特に高いところで、男性の「20歳から39歳代・独居・無職」の分類となっています。自殺者の割合で見ますと、右側の方の棒グラフで高い部分、女性で「60歳以上・同居・無職」の分類において全国より高いです。

続いて、表7については、働く場所と住む場所の違いが書かれています。石狩市内常住就業者の45.6%が他市区町村で従業しており、石狩市内従業者の52.9%が他市区町村に住んでいるということになります。

それでは6ページの表9をご覧ください。今回のプロファイルで重点パッケージに挙げてきた、ハイリスク地関連の資料です。

表9について、記載内容に誤りがありましたのでここで訂正させていただきます。

表9の①の表の下に※印があるのですが、※2の住居地の説明文が「市内で発見された自殺者のうち市民である者の人数」と書かれていますが、正しくは「全国で発見された自殺者のうち、石狩市民である者の人数」ということになります。ここで訂正させていただきます。また表9の②についてなんですが、表の下にある説明文が「市内で発見された自殺者は102名で、そのうち市民は55名でした」という文章に誤りがあり、「そのうち市民は55名でした」という説明文は削除させていただきます。

では次に、9ページをご覧ください。さきほどもご説明した石狩市の主な自殺の特徴と重点パッケージですが、素案の中で、こここのところだけ2017年版のデータも併せて載せています。さきほど、白川からご説明したように、地域実態プロファイル2017と2018更新版により重点パッケージとして示された、6つの領域、「高齢者」、「生活困窮者」、「子ども・若者」、「無職者・失業者」、「勤務・経営」、「ハイリスク地」と併せて、その他のパッケージとして示されている、「震災等被災地」、「自殺者」この2つについても、今後の状況の変化の中で重点パッケージとなる可能性もあることから、これらの2領域を含めた全8領域の施策を取り進めていきます。

以上で私からの説明を終わります。

#### 深津委員長

ただいまの事務局からの説明10ページまでで、何かご意見、ご質問などがありますでしょうか。お願いします。



**山崎委員**

すみません。あの確認なのですが、3ページ4ページのあたりにグラフがいくつか載っているかと思います。こちらの完成版はカラーになりますでしょうか。白黒がメインでしょうか。

**事務局（白川主査）**

本来はカラー版でございます。

**山崎委員**

そうですね。ちょっと見づらかったものですから。確認でした。ありがとうございます。

**深津委員長**

他に何かございませんか。

**高井委員**

はい。7ページの表12の方に石狩消防署の統計が出ていると思うのですが、これはあくまでも自損行為に至ったというもので死亡とは限りません。

表12で「自殺に関する自損事故出動件数」となっているんですけども、あくまでも未遂も含んでますので、死亡とはイコールにはならないです。

**深津委員長**

補足説明が必要とのことですね。

**事務局（白川主査）**

その点について、説明を加えて書かせていただきたいと思います。

**深津委員長**

他にはいかがでしょうか。平松委員、よろしくお願いします。

**平松委員**

表紙裏のインパクトを付ける為のQRコードなのですが、あまりにも大きいと読み込みが難しくなってしまうかなと、ちょっと感じましたので、もし可能であればもう一回りくらい小さければ、読み込みもしやすいかなと思いました。以上です。

**深津委員長**

ありがとうございます。他にお気づきの点とか、ご質問等ございませんでしょうか。

**事務局（白川主査）**

これについては一回り小さくするというところでよろしいでしょうか。そのようにいたします。

**深津委員長**

あとはいかがでしょうか。

とりあえず先に進めてもよろしいでしょうか。次の説明をお願いします。

**事務局（丹羽主任）**

保健推進課の丹羽です。

私からは、11 ページから 14 ページまでの部分をご説明いたします。

11 ページの施策の体系としては、すべての自治体で取り組むことが望ましいとされた「5つの基本施策」と、「8つの領域別施策」を組み合わせ、地域の実態に即した施策を推進する。また、市役所各部局の関連事務事業と関係機関の取組を「生きる支援関連施策」と位置付け、自殺対策を推進することとしました。

基本施策の（1）地域におけるネットワークの強化ですが、市役所はもとより、市内、市外を含めて、さまざまな相談機関や関係者が課題や現状を共有し、お互いの役割や業務を学び合い、相談者の個人情報に配慮した上で情報共有と有機的な連携を図りながら、地域におけるネットワークを強化するために、自殺対策連絡会議等の活用を考えております。

（2）自殺対策を支える人材の育成では、ゲートキーパー養成研修等の開催により、関係者の人材育成に努めます。ゲートキーパー養成研修は、平成 22 年度から、市役所職員、民生委員さんや、介護事業所の職員、ファミリーサポートセンターの会員の方、町内会婦人部の方などを対象に実施しているところですが、今後も継続してより多くの方に自殺対策やゲートキーパーの役割を理解していただけるように努めます。

（3）住民への啓発と周知では、さまざまな機会を通じて、広く市民に相談窓口や相談機関に関する情報を提供するとともに、講演会や出前講座等を開催します。

近年の状況といたしましては、年 2 回、広報 3 月号と 9 月号で相談窓口等を周知しており、また毎年 1 回、時期としてはだいたい 3 月ですが、精神科の医師やカウンセラーを講師とした「こころの健康講座」を開催しております。さらに、健康フェスタ等のイベントや様々な機会に周知・啓発を行っていきます。

（4）生きることの促進要因への支援ですが、「生きることの促進要因」への支援という観点から、各種の相談に、できるだけ丁寧かつ適切に対応し、必要に応じて適切な相談機関・窓口へと案内することとします。図 4 の「生きることの促進要因」の項目を見ると、確かにこのようなものがあれば、自殺にはつながらないのではないかと思います。悩んでいる時、困っている時には、誰かに相談し、援助を求め、生きる阻害要因を減らすようにしたいものですが、そうすることがなかなかできない方もいらっしゃいます。

ここで、うしろの資料編の 10 ページをご覧ください。

これは、まだ案ですが、このような市役所職員向けの相談対応の手引きを作成することを考え

ております。各種申請窓口には、新人の職員が配置されることも多く、また、窓口対応において、相談を受けるということに慣れていない職員もおりますので、上司や同僚と一緒に考えながら対応したり、重複する、関連する困りごとには、例えば、どんなものがあったのか確認できるように、という意図で作成しました。これは、昨年の国のモデル事業の市町村の計画書にあったものを参考にしています。その後ろの11ページ12ページの相談窓口一覧と両面の1枚ものにして、職員の窓口対応向上に繋がればと考えています。

それでは13ページに戻っていただいてもよろしいですか。

(5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育では、今年度は、樽川中学校において、保健体育の授業の中で実施したと把握しています。今後も実施校が増加するよう取組んでいきます。

14ページには、今申し上げた5つの基本施策に対する評価指標を記載しております。

(1) の自殺対策連絡会議は、平成25年度より年1回開催しておりますが、平成30年度は本計画策定中のため開催しておりません。委員の皆様の中には、過去、この会議に参加していただいた方もいらっしゃいますが、またご参加をお願いすることとしますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

(2) のゲートキーパー養成研修の受講者にはアンケートを実施することとし、理解度の把握をいたします。

(3)(4) に、※印「H31年度アンケート実施」と書いているものは、今年7月頃に、石狩市健康づくり計画(第2次)という計画の中の間隔評価を行うに当たり、市民アンケートを行いますので、それに併せてアンケートを行い、現状値を把握します。それぞれの指標について、現状値より良い状態を目指すものです。

以上で私からの説明を終わります。

#### 深津委員長

ありがとうございます。14ページまでご説明いただきました。

この部分でご意見、ご質問ございますでしょうか。

#### 高井委員

すみません。ちょっと聞いていいですか。ゲートキーパー養成研修なんですけれども、時間と内容をざっと聞かせてほしいんですけども。

#### 事務局(白川主査)

時間と内容ですか。

#### 高井委員

そうですね。あの「何時間で何名位のキャパまでならできるよ」とか、無料なのか有料なのか。

**事務局（白川主査）**

有料は考えておりません。時間的には、その時の方たちに合わせますけれども、本来2時間程度あった方がいいのですけれども、短縮で1時間程度でもできることと思います。

内容としては、自殺に対する理解という部分で、最初少し自殺の全国的な状況とか石狩市の状況をお話しし、その原因についてのお話にも少し触れまして、そして必ず行うのは「ロールプレイ」というものなんですよ。困った人の役が、セリフというか、もう決まっています、「困った人役」「相談者役」ということの話す言葉が決まっています、それをちょっと体験してもらうというのがスタンダードなやり方なんですよ。それで実感してもらって、相談する人の気持ちになってもらったり、いざ相談を受けたときの言葉がけなどを体験してもらうというようなプログラムになっておりますけれども、関係者の方向けと市民の方向けでは、多少わかりやすいように内容も変更して柔軟に行っている状況です。

**高井委員**

いつでも申し込めばやっていただけるって感じですか。

**事務局（白川主査）**

そうですね。一応早めにといいますか、何月とか日程を調整などもしながら、言っていただければ対応できます。

**高井委員**

市役所、保健推進が窓口になっているという感じですか。

**事務局（白川主査）**

そうですね。保健推進課になります。

**高井委員**

保健推進課。はい。ありがとうございます。

**深津委員長**

今のところに関連しますと、計画の中でも広く市民に知ってもらい、今よりも充実という方向にするとすれば、運営的にもゲートキーパー研修を市としてどのくらいまで広げて周知されていくのか、あと関係団体が手をあげるチャンスをどの様に設定されるのかというところは是非今後検討いただいて、わかりやすく発信していただければ保健所としてもありがたいと思ったところです。どうぞよろしく願いいたします。

**深津委員長**

私の方からも2点ほどお尋ねしたいと思います。(1)のひとつ目の評価指標の中で「自殺対

策連絡会議の開催回数」があがっております。

自殺対策連絡会議が評価指標にあがっておりますので、これが本文のどこかに入っていた方がいいと思います。先ほどのご説明の中で11ページのⅢ-2の(1)の「地域におけるネットワークの強化」というところで、自殺対策に取り組む会議が入るとの説明がありましたので、そこにこの「自殺対策連絡会議」が明記されると評価指標と繋がると思いましたが、いかがでしょうか。

**事務局（白川主査）**

了解いたしました。ありがとうございます。

**深津委員長**

それと14ページの評価指標では、わかりやすく評価指標として、こういうものを物差しにしてやっていくんだということ、市民向けに表示していただくというのはとてもいいと思ったんですけども、一般的に計画を作る段階で目標値を矢印で表記するのはあまり見ないというか、多分書きづらかったんだと思います。平成31年度にアンケート実施した結果から上がるとか下がるといことだろうと思います。で、こういう場合は、平成31年度よりも増加するとか減少するというような、細かいことですが、矢印よりはそういった単語で書かれていた方がいいと思ったので、ご検討いただければと思います。あと、そのアンケートは7月頃に、健康づくり計画の方の領域と関連しているということで、市民アンケートされるということでしたので、そこできちんとベースラインをとっていただき、モニタリングされていくことになっておりますので、これが進んでいくと、またわかりやすく変化が見えるのかなと思って聞かせていただきました。

皆様の方から他に何かご意見とかございませんでしょうか。  
よろしいですか。それでは、次の説明をお願いいたします。

**事務局（内川主任）**

保健推進課の内川です。15ページ以降のご説明をさせていただきます。

15ページ16ページは、領域別施策です。この部分については、委員の皆様の業務や活動に関係しているところですので、是非、後ほどご意見等をいただければと思います。

(2)の生活困窮者のところで、文章の修正があります。生活困窮者の背景として、「性的マイノリティ」を記載しておりますが、関連性が低く、記載する必要はないと考えましたので、削除いたします。

なお、(7)のハイリスク地ですが、「本市の川や海、港、林道等で自殺を図る市外の方も多く、人口の多い札幌圏に位置しているという地理的な条件から、自殺のハイリスク地となり得ます」という部分は、高井委員にお電話で、再度、石狩市の状況を教えていただいた上で記載しました。また、危険地帯に入り込めないような対策や監視の強化については、高井委員から、「新

港の埠頭内に入る道路に15年位前にゲートが出来てからは、車ごと海に落ちるケースが減った」ということも教えていただきました。計画書には具体的には記載しませんでした。このことは、2回目の庁内会議の際に、市職員にも伝え、ハイリスク地としての石狩市の状況を共有しました。

17ページ以降ですね、こちらは、生きる支援関連施策となっております。

そして18ページからの市役所内の事業は、前回の策定委員会で資料4としてお渡ししておりました、事務事業調査のまとめ、こちらの一覧表がもともとの資料でした。

「自殺対策の視点からの捉え方」の文章を加え、全82事務事業を掲載しました。各部署において、自殺対策の視点を持って、保健推進課や関係機関等と協力して取り組むこととします。

少し進みまして25ページ、26ページは、関係機関の取組を記載しております。こちらにつきましても、委員の皆様に関係する部分でございますので、修正等がございましたら、後ほどお願いいたします。

最後に、27ページの「自殺対策の推進体制」ですが、「Ⅳ-1推進体制」自殺対策は、家庭や学校、職場、地域など社会全般に深く関係しており、総合的な自殺対策を推進するためには、地域の多様な関係者の連携・協力が必要です。北海道江別保健所が開催する自殺予防対策連絡会や市が設置する自殺対策連絡会議等を活用して、関係者同士の顔の見えるネットワークの構築を進めます。市役所・支所においては、窓口や電話対応の向上を図り、実務者会議等を開催して関係部署間の連携体制を強化します。

「Ⅳ-2進行管理」ですが、自殺対策連絡会議を中心として年度単位の進捗管理を実施し、必要に応じて取組の見直しをするなどPDCAサイクルを回すことで、目標の達成に向けた自殺対策の着実な推進を図ります。

先ほども申しあげましたが、今後の自殺対策連絡会議におきましても、皆様のご参加ご協力をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で計画書の説明を終わります。

#### **深津委員長**

27ページまでただいま説明をいただきましたが、ここは委員の皆さまの関連するところがあったと思いますので、少しお話を伺ってもよろしいですか。

15ページ16ページのところには、「高齢者」「生活困窮者」「子ども・若者」「無職者・失業者」といったところがございますけれども、「高齢者」のあたりで、地域包括支援センターの松田委員、いかがでしょうか。

#### **松田委員**

はい。確認したんですけれども、特段よろしいかな…とは思いますがね。特に8050問題の方を記載いただいたので、そこがこれから問題化していくことになっていくのかなってことが予測されるんですね。

**深津委員長**

記載されているということで、ありがとうございます。  
山崎委員の方から、「生活困窮者」の方はいかがでしょうか。

**山崎委員**

はい。私前回の会議の中でですね、より早い段階から対策を講じた方が良いということですか、関係者同士、関係機関がネットワークを築いていく必要があるというお話などをさせていただいたかと思うんですが、そういった内容が（１）（３）の部分を含めてですね、盛り込まれておりましたので、大変嬉しく思っております。「生活困窮者」の部分に関しましては、こちら記載のとおりで特によろしいかと思えます。

**深津委員長**

ありがとうございます。  
あと、「子ども・若者」というところもありますし、今までのところも含めて、ぴろっぴの平松委員からいかがでしょうか。

**平松委員**

はい。私の方から「障がい分野」から確認ですけど、見る限りは特に…だいたい内容は盛り込まれておりますので、このままでよろしいかと思えます。

**深津委員長**

ありがとうございます。  
「無職者・失業者」というところもありますけれども、安藤委員、いかがでしょうか。

**安藤委員**

原因となる大多数が労働を主に関わること、あるいは失業に関するということは承知してはいるんですけども、ハローワークで「無職者・失業者」の2行目にある、「さまざまな生活上の問題に関する相談」に対応できるかっていうと、なかなか難しい部分があり、やはり労働・就業に関することに特化してしまう部分が大いなのかなと思って、そこは様々な生活上の問題に関する相談っていうのがやり得ない部分はあるかなと思ってます。

**深津委員長**

ありがとうございます。前回の会議のときにも、各機関で相談しているなかで気になる方がいらっちゃったときには、是非外部の相談機関等の紹介をいただくとか発信をしていただければということが出ておりました。決して、ひとつの機関で何か背負いこまないで、地域の支援をうまく使っていただければということだったかと思えますので、是非周りの相談できるところをうまく利用していただければと思ったところです。

あと、今のところにこだわらないんですけど、村上委員の方からいかがでしょうか。

**村上委員**

この委員会にいること自体がなかなか大変だと思ってはいるんですけども、私自身も自殺とかそういう部分についてあまり考えたことのない人間でしたものですから、今日、前回もそうですけれども、色々勉強はさせられたなというふうには思います。私は社会保健労務士という立場から言いますと、小規模事業者の長時間労働だとか、パワハラとかセクハラとか、そういう事案なんかもあるんですけども、自殺に至ったという部分についてはほとんどないわけですけども、ただ全国的な規模から言いますと、仕事、特に長時間労働、過労、過労死の問題ですね。それからパワハラとかセクハラといった部分によって、自殺に追い込まれた例っていうのはいくつもあるということで、例えば、電通の長時間労働によるものかパワハラかはちょっとわかりませんが、自殺して労災の認定になっているということを見ると、私どもの仕事にも徴候とか相談っていうものがそんなにあるわけではないんですけど、そういうところにも注意していかなければならないのかなっていうことは、特に今日みたいな話の中で自覚したというところでございます。

以上です。あまり役に立たなくてすみません。

**深津委員長**

とんでもございません。ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、そこそこの機関が全てということではなくて、自殺に追い込まれる方はひとつのリスクではないとされてますので、小さなリスクが集まって、何かのきっかけがあって、それが大きく膨らむ場合もあれば、本当に雪だるまになっていく方もいれば、ドカンとくる方もいます。そこそこのところで小さな変化であるとか、リスクになり得るものを見逃さないようにするというところで、またお互いの横への手を繋いでいくというところでよろしいのかなと思います。ありがとうございます。

あと、西野委員の方からはいかがでしょうか。

**西野委員**

すみません。資料を読みながら観察しながら聞いておりました、ご提案できるようなことがなかなかなかったんですけども、私が仕事で関わるのは、やっぱり「生活困窮者」「多重債務」に関連することなので、そちらの方で生活保護制度や生活困窮者自立支援制度の自立相談支援等を連動させるということが書いてあったので、よろしいのではないかなと思いました。具体的なところがまだ、どのような形で連動していくのかっていうのが気になっていたところで

**深津委員長**

ありがとうございます。まさに繋げていくというか、連動というところがやはりこれから期待



されるところかなと思います。

あと、他にいかがでしょうか。新田委員どうですか。

**新田委員**

すみません。私は「子ども・若者」の不登校ひきこもり支援を行っている団体で、(3)の部分が領域別で言うと…15ページの(3)ですね。が当てはまるかなと思うんですけども、ここに書いていただいている内容で、「SOSをうまく出せない」とあるように、子ども・若者に限らずのところだとは思いますが、やっぱり孤立させないっていうところが大切だと思うんですね。そこがなかなか難しいところですが、あの手この手で、先ほどの自殺対策への取組の部分でもそうだと思うんですが、社会的に孤立していかないような仕組みづくりもそうでしょうし、こういった横の連携というところのネットワークづくりもすごく大事になってくるかなと思います。あと、SOSをうまく出しやすい何かツールをたくさん設けていくところは当相談室の課題なんですけれども、自殺対策っていう意味でも大事なのかなと改めて話を聞きながら思いました。ありがとうございます。

**深津委員長**

ありがとうございます。「孤立」というのも確かにとても大事なキーワードで、計画にも盛り込まれているというところで、これについても期待していきたいというところに思います。あと「子ども・若者」というところでは宮森委員のところからは何かございますでしょうか。

**宮森委員**

私は、今の自分の仕事に直結するという訳ではないんですけど、ひとつの市では難しいかとは思いますが、自死遺族に対する方の支援っていうのを、こういうのから抜けてていいのかなっていうのが私の中では気になるところだなと思ってます。

**深津委員長**

ありがとうございます。自殺を予防していく、未然に防いでいくという視点でまず計画がつけられているかなと思いますが、その後のケアというところでは大事なお指摘だと思います。この点については皆さま何かご意見ございますか。

そのあとのケアというところでは、是非今後の計画を進めていく中で、手厚くというか、ケアのところを入れていくことも期待したいと思いますが、事務局から何かございますか。

**事務局（白川主査）**

現在この計画書の中で、自死遺族に関するところでは、最後の資料の12ページのところに市独自では専門の相談ができるところがないんですけども、北海道精神保健福祉センターの方で、「自死遺族の会全道ネットワーク」というものを持っていたりして、いくつかある道内の団体を紹介したりとかそこで相談を受けるといったことを行っていますので、ひとつ載せておきまし

た。私たちがもし連絡いただいた場合も、ある程度は相談にのりつつこういった団体をご紹介するような方法が今あります。それと計画書の13ページですけれども、(4)の「生きることの促進要因への支援」というところで、「自殺未遂者や遺された人への支援に関する対策を推進していきます」と載せておりまして、具体的対策はまだなかなか難しく、市単独でもなかなか難しいものですから具体的には提示できないんですけれども、考えていかなければならないという認識ではあります。

#### 深津委員長

今いただいた重要なお指摘につきましては、計画の全体のところには盛り込まれているということで、今後の中でまた詳細にしていいただければと思います。よろしいでしょうか。

星野委員、何かございますか。

#### 星野委員

私たちは、お母さんとの関わりというか、お子さんを預かった上でのお母さんとの、ということなので、自殺ということに直接繋がることはないんですけれども、子ども相談センターの方だとか、あと保健師さんと繋がっていることで、ちょっと気になるお母さんだったりとかを横の繋がりといところで繋がっているかなということと、ファミリーサポートの方はお金がかかることなのでなかなか利用される方にそんなに気になるということはないんですが、無料券というのがありまして、そこで産前産後のお母さんがちょっと孤立しているというか、ちょっと助けてほしい、手がそばにないってことが、そこを利用されているところでわかるかなとは感じています。

#### 深津委員長

ありがとうございます。道としても、子どもをみている親ですね、その親の世代が30代40代になるかとは思いますが、この30代女性の自殺はおそらく氷山の一角で、その下に未遂という言葉があると思います。数字として出てくるのが死亡者ということになりますが、全体と比較して高いということがありますので、子どものお母さんと、その子どもの視点での対策は必要だと思います。ありがとうございます。

あと、地域の流れということで、加藤委員の方からございますか。

#### 加藤委員

民生委員児童委員やっております、特に対象者は「高齢者」とか「生活困窮者」「子ども」というところなんです。主な活動はやはり高齢者。それを今までは少子高齢化社会ということで、高齢者に対するケアとか訪問活動、見守り活動というようなことでまわっていたんですけど、今ここに載っている8050ですね、8050問題ということでここに書いてありますけど、確かに80歳以上の要介護状態、子どもは親に頼っているという、実際は要介護になって親の面倒のために介護離職しているという子どもさん、その方が50代で介護離職ですから当然年金は

もらえない、収入は親に頼っている。それから子どもでも、今「ひきこもり」の関係ですね、家にずっといて就労していない、また、働いたとしてもすぐに退職してしまう、それから年金、自分では国民年金はかけていない、ということで親が亡くなった時にその子どもどうするんだというようなことで私たちもですね、この8050に対しては大変注意をはらうようには言われておりますし、地域活動の中ではそういうところはみていきたい。実際私もそういう家庭もありますので、注意深く見守っていききたいなと思っております。

**深津委員長**

ありがとうございます。今回の計画が自殺予防というところではありますけれども、実際地域の中では、その高齢者施策であるとかそういうところと深く繋がっているというところで、やはり連携が必要ということになります。よろしいでしょうか。

教育の立場から、開発委員のところではなにかないですか。

**開発委員**

今までの議論から、自殺にいたる背景・理由というのが人それぞれ複雑に絡み合っていて、なかなか原因の究明や特定をするのは難しいと感じています。今回のこの計画案の中にもあり、生きる支援関連の施策の推進、これは当然大切なことですし、ここにいらっしゃる関係機関の方々の連携強化も当然なければ、自殺予防の対策には繋がっていかないものと認識しています。以上です。

**深津委員長**

ありがとうございます。病院の立場からいかがでしょうか。

**森川委員**

病院の立場から気になった点としましては、(6)の「震災等被災地」のところの最後の、市の防災計画の運営マニュアルにメンタルヘルスや自殺対策の視点ということが反映され記載があり、いいなと思いました。ここで、北海道としてどういうふうに取り組んでいくのかとか、実際、石狩市が被災したときに北海道精神保健センターさんとの連携とかどういうふうになるのかなというのが、ちょっと気になるころではありました。以上です。

**深津委員長**

ありがとうございます。

災害時につきましては、北海道では昨年の胆振東部地震のときも災害発生時直後から精神面のケア班を即構成して現地に派遣をしております。ぱっと行って帰るのではなくて、長期にわたって見守りながら、ハイリスクの方には必要な手当てをするというところで動いております。その場合に、お医者さんをはじめ精神保健福祉士、保健師であるとか、各職能団体の協力で班を編成し、経済面で何かの問題面が出てくればその機関につなげるという形で動くことが当たり前のよ

うになっておりますので、今後も災害があったときには道の方が石狩市さんにそういう避難所支援をしたいという提案と協力をお願いしつつ、医療機関、皆さまにご協力を願いますかたちになるかと思えます。

災害の時は、被災した方の中で、眠れなくなったといったハイリスクの人だけが対象ではなくて、災害にあった人全てがメンタルヘルスとしてのケアが必要な人であるという前提でやっていきます。症状は身体面に表れてくる人もいれば精神面に表れてくる人もいるし、ということで観察が必要になります。一定の期間を経て、やはりこの人は放っておけないなという時には個別に医療機関の受診を具体化にするということで、かなり静かに、長期に、何気ないかたちで色々な方たちの目をお借りして、見守りながらやっていくということが災害のときには必要になります。そういうことはないといひんですけれども、その時はまた道としても石狩市さんのほうにご相談しながら取り組んでいきたいと考えております。よろしく申し上げます。

あと、実際に警察のほうから今日、橋本委員においでいただいております。厳しい現場も見ていらっしまったとは思いますがいかがでしょうか。

#### 橋本委員

そうですね。みなさんのおっしゃってるとおりだと思うんですけれども、自殺というところでは警察としては行方不明ということで認知して、探して、自殺体の発見になるということが結構あるんですけれども、大半、多くがですね、ご家族からの届出になるんですけれども、いなくなった原因だとか動機だとかいうところをなかなか聴取しても出てこなくて、で、原因・動機が不明ということでの立ち上がりということになるんですが、やはり発見になってみると、ちょっとお亡くなりになっているケースだとかそういったケースがありますので、なかなかやはり本当に悩んでいても周りに相談できないだとか、そういう状況にある方のほうが多分大半だとは思ってますけれども、逆にこういう言い方はちょっとあれかもしれないですけれども、結構常習の通報者というのがいまして、悩み事ですか「死にたい」だとかっていうことを警察官に相談してくる方っていうのもいらっしやるんですけれども、そういう方っていうのはやはり私の経験で話すのも何なんですけど、お亡くなりになられた方っていうのはあまりいないんですね。なので、本当に悩んでいて、そういう気持ちをもっている方っていうところの話を、最初の皆さんがお話していたとおり周りでちょっと気づいてあげられることだとか、相談機関の教示だとかっていうところを進めていく必要があるのかなというふうに思いました。以上です。

#### 深津委員長

ありがとうございます。

今、橋本委員のほうからお話がありましたが、警察の方で保護していただいたり相談にのっていただいたあと、やはり放っておけないなという方について、保健所のほうに通報というかたちであったり、情報提供というかたちで寄せていただいて、その情報をもとに本人とかご家族に調査方々支援ということで入ることもあります。各機関がその情報を活かして、そこから次のケア機関に繋げていくっていうところを、それぞれが意識していくことで対象者が手の中から逃げて

いかにしようという心構えもいるのかなと思うところです。

最後ですけれども高井委員の方から何か。

**高井委員**

昨年の平成30年でいいますと、自損件数っていうのは約30件あったんですけれども、そのうち死亡が13件で、16件は未遂っていう感じなんですよね。その未遂の方たちをどうにかできる方法が本当はあれば、例えば情報提供できるっていうものがあればいいんですけれども、個人情報保護法があるのでそこは難しいところだなとは常々感じています。前回もお話したと思うんですけれども、一度未遂をして、その後、首吊りで亡くなったっていうケースもありますので、そういったところの方をどうつなげていければいいのかなっていうふうには思うんですけれども、実際難しい問題だっていうふうには感じています。

以上です。

**深津委員長**

ありがとうございます。前回は出ました個人情報というところはすっきりいかないところもあるんですけれども、ご本人とかご家族のもし同意がいただければ基本的にはつなげていけるかと思えますし、何か一つ「保健所や市の保健師さんのほうに伝えておきますね」とか「伝えておきますか？」って言って、「うん」って言ってくれたというのがあれば入っていきようがあるかなと思います。だから針の穴のような小さいきっかけをどうやってそこに残すかというところで、これは今後の課題でもあるかなと思うところです。

ひととおり皆さまにお声をいただきましたけれども、何か他にはございますでしょうか。

ご説明としては27ページまで終わったと思いますが、よろしいでしょうか。

**山崎委員**

すみません。ちょっと26ページの部分で一部修正させてください。

26ページの上段のところに社会福祉協議会の取組ということで書かれているんですが、一番目のところは、貸付はしているんですが生活福祉資金に限らないものですから、経済的支援を図るための「生活福祉資金等の貸付」としていただければ幸いです。

また、2番目については申し訳ないんですが削除していただければと思います。

あと、ページの関係で追加が可能かどうかかわからないのですが、先ほどから出ております「生活困窮者」という単語をどこかに入れていただくと大変ありがたいなと思っておりまして、生活困窮者に対する総合相談、もしくは住居を失った、もしくはその恐れがある方に対して住居確保給付金というものをハローワークさんと連携とらせていただきながら支給の相談を受けているんですけれども、そういった文言なども入れていただければと思います。また、どこにもなかなか相談できないような方のための「住民よろず相談所」というものも開設しておりまして、こちらは民生委員さんと協力してやらせていただいているんですが、細かい文言は後程としまして、そういった項目をちょっともしスペースが大丈夫でしたら足らせていただければ幸いです。

**深津委員長**

ありがとうございます。今の「相談所」のあたりでしょうか？後ろの11、12ページ。

**山崎委員**

こちらにもないですね。

**深津委員長**

ここにあったらいいですか。

**山崎委員**

そうですね。どちらでも結構です。

**深津委員長**

今の「生活困窮者」という文言を入れていただければということですか、あと「住居給付金」のこと「住民よろず相談所」のところについては事務局のほうでご検討いただいて、入れる方向でまたご検討いただければと思います。

あと皆さまのほうからお願いします。

**平松委員**

はい。同じく25ページ26ページの部分にかかるんですが、25ページの一番下の部分の「総合相談支援センター」という表記なんですけれど、私たちの障がいの分野でのこちらの表記ということであればわかりやすいんですけれど、こちらの計画自体が市民全般に配布をされるということになりますと「総合相談支援センター」ということは自体がちょっと誤解を与える部分になるかなと思いますので、「障がい者相談支援センター」というかたちで変更いただければありがたいです。よろしくお願いいたします。

**深津委員長**

表記のところですね。「障がい者」ということがわかるようにということでした。

ということで、ご検討お願いいたします。

他には何かお気づきの方。はい。お願いします。

**森川委員**

「医療機関（精神科）」の部分なんですが、最近精神科でも地域との繋がりを意識している部分もあるので、相談支援センターさんや包括支援センターさんほどではないとは思いますが、保健や福祉などとうまく繋ぐ支援というのを他の病院でもやっていると思うので、もしスペースあれば追記していただければ助かります。

**深津委員長**

その場合どんな表現だといいですか。

地域との繋がりというところで、今のところ「医療福祉相談室における患者や家族の相談」という文言がございますけれども。

**森川委員**

状況に合わせて関係機関の案内とか紹介とかでいいかと。

**深津委員長**

よろしいでしょうか。それについてもご検討いただければと思います。

他には。はい。よろしく申し上げます。

**高井委員**

26 ページの消防署の部分なんですけれども、「自損行為者の医療機関への救急搬送や警察への通報」ってなっているんですけども、個人情報との関係で必ず警察へ通報するっていうことはなかなか難しいのかなっていうふうに、死亡後状態であれば通報はできると思うんですけども、未遂の方に関してはちょっと難しいのかなっていうふうに思います。

あと、市の関係等なんですけれども、「防災まちづくり協会」っていうものが今立ち上がっていて、救命救急講習なんですけれども、ほぼほぼそちらで実施されているのが実際のところ、消防で救急講習をやっているのが限りなく少ないっていう、ほぼほぼやっていない状態ではあります。

**深津委員長**

となると、児童・生徒への大切さを教える講習会の開催はやってますか。

**高井委員**

依頼がくればやることはできます。

**深津委員長**

ではその前の「救急講習会や～」っていうのは削除したほうがよさそうですか。

**高井委員**

そうですね。市との関係を考えて、市っていうよりも「防災まちづくり協会」との関係を考えて、そうかなと。

**深津委員長**

それもふまえて事務局のほうでご検討いただければと思います。

あと上の段の警察への通報というのは、義務ではないというところもありますし、必要に応じてですね。

**高井委員**

ですね。その方の緊急性があれば搬送が優先されます。

**深津委員長**

まずはでも救急搬送ですね。

**高井委員**

そうですね。救急搬送します。で、そこで通報っていうと必ず未遂者に対しては通報には至らないのかなっていうふうには思いますので。

**深津委員長**

実際、警察には消防から通報ってかたちで入るのですか。

**橋本委員**

そうですね。消防さんからの通報っていうのも多々あります。

**深津委員長**

救急搬送されて、その医療機関に着いた段階でということですか。それとも自宅とかその自殺があった現場でとなりますか。

**橋本委員**

全てのケースがこうだっていうものがちょっとないもので、今おっしゃられたとおりで思うんですけども、ただそういう、こちらのほうに取り扱いに関する通報ということでの消防からの通報っていう場合もあります。

**高井委員**

現実通報しているケースでいいますと、現場で救急救命士が死亡っていう判断ができるケースはあって、その場合は現場に来てもらう。要は、死亡っていう判断項目に合致しない場合は搬送するんですね。搬送した場合は病院の医師から警察に通報っていうかたちになっているものです。どちらも、なので死亡状態のときは通報義務があるんですけども、それ以外は義務になっていないというのが現実ですね。

**深津委員長**

義務ではないですね。



**橋本委員**

そうですね。いただいているケースもあるということです。

**深津委員長**

そうですね。もしかすると、誤解を招かないようにということであれば、消防署の役割としては自損行為者による救急搬送、いうところでのいいのかもしれないですね。

**高井委員**

はい。であれば間違いはないです。

**深津委員長**

はい。わかりました。よろしいでしょうか。

他に皆さまから何かございませんでしょうか。よろしいですか。

全て計画を見ていただいたかたちになります。で、27ページのところの進捗管理というところで、市のほうでこのようなかたちでPDCAを回していきますということで記載してございます。この計画は石狩市さんのほうでは10年という長いスパンで考えられていますが、国の大綱は5年毎に見直していくということですので、そういう国の動きなどを見ながら中間評価をし、PDCAも回していかれるということです。先ほど出たように、そういう行為に至るまでには色んなリスクが重なっているの、施策の推進となるとかなり分かれているのが現状になるかと思っておりますので、この進捗状況を教えていただきながら、そこの手ごたえを、是非、保健所もそうですけれども石狩市さんのほうにお伝えしながら、みんなの力でブラッシュアップしていけたらいいのかなと思ったところです。保健所としてはそれを本当にお願ひしたいところです。ありがとうございます。

それでは本日の策定委員会で出た意見等を取り入れていただきまして、計画書を今後作成お願ひしたいと思います。

「その他」となりますけれども、事務局より今後のスケジュールについてご説明をお願いします。

**事務局（白川主査）**

たくさんのご意見をありがとうございました。皆様からいただいた修正点や検討事項については事務局で検討しまして、修正に際しましては各団体、機関の皆さまに確認を行いながら修正したいと思います。

それでは、最後に事務局より今後のスケジュールを確認させていただきます。

先ほどの計画の概要の説明の際にも申し上げましたが、本日皆様から頂いたご意見を素案に加える等の修正をいたしまして、計画の案に対する市民のご意見等をお聞きするために1ヶ月間、パブリックコメントを実施します。

第3回の策定委員会は、さきほど皆様のご都合をお聞きしまして、その結果、6月13日の方が参加できる方が多いので、6月13日に開催する方向で準備を進めたいと思います。開催通知はあらためて送付させていただきます。

なお、パブリックコメントにおいて修正を必要とする意見等がなかった場合は、第3回の策定委員会の開催の必要がなくなります。その場合には、確定案を市長に提示して、市長判断により決定する運びとなります。その場合も、その旨通知させていただきます。

本日の策定委員会の議事録につきましては、前回と同じく、事務局で作成した議事録の案を各委員にご確認いただき、調製したものに委員長より署名をいただく手順とさせていただきます。

皆様の委員任期は、「計画の策定まで」となっておりますが、現時点では、6月末くらいであろうかというところでございます。

今後とも引き続きよろしく願いいたします。私からは以上です。

**深津委員長**

全体を通して委員の皆様から何かございますでしょうか。

### 3. 閉会

**深津委員長**

ありませんか。

それでは、これをもちまして、「第2回石狩市自殺対策行動計画策定委員会」を閉会いたします。拙い司会で大変失礼しました。皆様、お疲れ様でした。

令和元年5月8日 議事録確定

石狩市自殺対策行動計画策定委員会 委員長 深津 恵美

